

市民伝言板 市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

地雷撤去のため書損じハガキを集めています

容：カンボジアの地雷被害を無くす為、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2～3枚で1平方メートルの地雷撤去費用になります。／対：書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカなど／募：令和4年3月31日必着／連：(一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン(〒814-0002 福岡市早良区西新1-7-10-702) ☎092-833-7575

おもちゃの修理 (おもちゃDr. 鳥取)

時：12月4・18日(土) 9:00～12:00 / 所：さざんか会館3階ボランティア室 / 料：無料 / 連：西尾 ☎090-2807-2465

※2月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、12月13日(月)までに、ハガキ、ファクシミリ(☎0857-20-3040)または電子メール(✉shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター
☎ 0857-29-2228
🌐 <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

ボランティア・市民活動に対する支援や相談、さまざまな情報提供を行っています。
※詳しくはセンターへお問い合わせください。

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか？ボランティア入門講座	
とき(要予約)	12月7日(火) 15:30～16:30 12月16日(木) 10:00～11:00
市民活動のための助成金相談会	
とき(要予約)	12月13日(月) 14:00～14:45 14:45～15:30
NPOなんでも相談会	
とき(要予約)	12月3日(金) 10:00～10:45 10:45～11:30

📍 さざんか会館1階(富安二丁目104-2)
市民活動拠点アクティブとっとり

給与支払報告書の提出はeLTAXが便利です



☎ 本庁舎市民税課(21番窓口) ☎ 0857-30-8146 ☎ 0857-20-3921

事業所が提出する従業員の給与支払報告書の提出は、各市町村へ一斉に電子送信できるeLTAXが便利で、事務の効率化が図れます。
ご利用には、eLTAXを利用できるパソコンや対応のソフトウェアの準備、電子証明書の取得な

ど手続きが必要です。詳しくはeLTAX地方税ポータルシステムのホームページをご覧ください。
🌐 eLTAXヘルプデスク ☎ 0570-081459
🌐 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

市税などのお支払いは……

☎ 本庁舎収納推進課(21番窓口) ☎ 0857-30-8152 ☎ 0857-20-3920

◆口座振替が便利です

市税や料金の口座振替を希望する口座が、●鳥取銀行、●山陰合同銀行、●鳥取信用金庫、●中国労働金庫、●ゆうちょ銀行、●島根銀行、●JA鳥取いなばのいずれかにあれば、「ページー口座振替受付サービス」のご利用が可能です。
※キャッシュカードの名義人本人によるお手続きが必要です。
※法人カードは使用できません。

■手続きに必要なもの

- ・口座振替を希望する口座のキャッシュカード
- ・身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)
- ・口座振替を希望する税、料金の納税(入)通知書

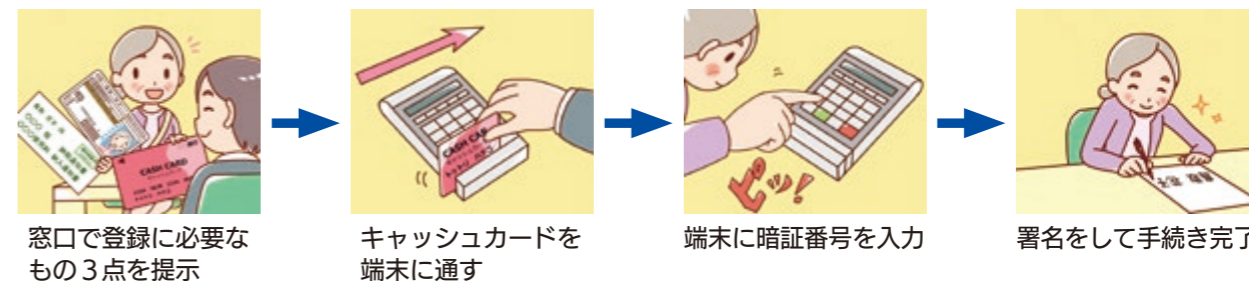
■ページー申込み場所

本庁舎国保と年金窓口(9番窓口)・福祉総合窓口(13番窓口)・税総合窓口(21番窓口)・建築住宅課(26番窓口)、各総合支所市民福祉課

●取扱い税目・料金

- ・市・県民税(普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割) ・国民健康保険料
- ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料(幼稚園・保育所)
- ・住宅家賃(市営・県営)
- ・住宅駐車場使用料(市営・県営)
- ・下水道使用料(下水道・集落排水施設・浄化槽)

■ページー口座振替 登録の流れ



◆スマートフォンアプリを利用

金融機関やコンビニに行かなくても、スマホアプリ(PayPay・LINEPay請求書支払い・支払秘書)から納付書のバーコードをスキャンするだけで簡単に納付できます。
※納期限を過ぎたものやバーコードが印字されていないもの、金額を手書きで訂正したものは納付できません。
※領収書は発行されませんので、二重納付にご注意ください。

●取扱い税目・料金

- ・市・県民税(普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割) ・国民健康保険料
- ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料(幼稚園・保育所)
- ・住宅家賃(市営・県営)
- ・住宅駐車場使用料(市営・県営)
- ・住宅修繕料
- ・下水道使用料(下水道・集落排水施設)



麒麟のまち インフォメーション

第18回 新温泉町

高温温泉地ならではの

98度の温泉が豊富に湧出している湯村温泉では、旅館や配湯事業などに利用されない温泉が春來川に流れ込み、昔から「川も湯になる」と表現されてきました。源泉(荒湯)付近の地面はかなり温かく、その温泉熱パワーに驚かれる観光客も多くいます。そして、荒湯から春來川沿いの遊歩道を川下に150メートルほど歩いたところに、実は温泉熱を感じる場所が幅50メートル長さ90メートルにわたって存在します。高温温泉地ならではの埋もれた資源です。

現在、温泉熱で体を温めながら健康プログラムを実施するなど、未利用資源の利活用に向けた新たな取組も始まっています。



【問合せ先】 おんせん天国室
☎ 0796-99-2615

次回、岩美町へ!